

労働争議の調整の状況

(令和5年上半期(1月～6月))

1 概要

令和5年上半期に係属した労働争議の調整は、前年からの繰越しが1件、新規申請が1件の計2件で、2件とも終結した。

(単位：件)

年	区分	係属件数			終結件数	継続(繰越)
		前年繰越	新規申請	計		
31・元		—	—(2)	—(2)	—(1)	—(1)
2		1(1)	1(3)	2(4)	1(4)	1(—)
3		—	1(6)	1(6)	1(6)	—(—)
4		—	3(6)	3(6)	1(5)	2(1)
5(上半期)		1	1	2	2	—

(注) 括弧書は、通年の件数

2 取扱状況

令和5年上半期に係属した2件の調整手続はあっせんで、全て終結し、その内訳は、解決が1件、打切りが1件であった。

調整回数は平均1.5回、調整係属日数は平均114日であった。

終結状況

(単位：件)

年	区分	解決			打切り	うち不応諾	取下げ	計
		案提示	その他	小計				
31・元		—(1)	—(—)	—(1)	—(—)	—(—)	—(—)	—(1)
2		1(4)	—(—)	1(4)	—(—)	—(—)	—(—)	1(4)
3		—(4)	—(—)	—(4)	1(2)	—(—)	—(—)	1(6)
4		1(3)	—	1(3)	—(2)	—(1)	—(—)	1(5)
5(上半期)		1	—	1	1	—	—	2

(注) 括弧書は、通年の件数

不応諾：被申請者があっせんに応じないため、あっせん開催に至らなかったもの

調整回数

(単位：件)

年	回数	0回	1回	2回	3回	4回	5回	計	平均回数 (0除除)
		31・元	—	—	1	—	—		
2	—	4	—	—	—	—	4	1.0回	
3	—	4	1	1	—	—	6	1.5回	
4	1	3	1	—	—	—	5	1.3回	
5(上半期)	—	1	1	—	—	—	2	1.5回	

調整係属日数

(単位：件)

年	日数	5日以内	6～10日	11～20日	21～30日	31～50日	51～100日	101日以上	計	平均日数
		31・元	—	—	—	—	—	1		
2	—	—	—	1	2	1	—	4	43.3日	
3	—	—	—	—	1	3	2	6	86.7日	
4	—	—	—	1	2	2	—	5	51.8日	
5(上半期)	—	—	—	—	—	1	1	2	114.0日	

3 終結事件の概要

業 種	事 件 の 概 要	終 結 内 容	調 整 区 分 申請者区分 労：組 合 使：使用者 双：双 方	申請年月日 終結年月日	あっせん回数 係 属 日 数
道路貨物運送業	<p>組合が、組合事務所に空調設備を設置すること及び協定書を改正し組合事務所の貸与に当たり組合に新たな負担を求めないことを求めてあっせんを申請</p> <p>【あっせん案要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者は、組合に対し、使用者が指定する区画内を、組合事務所として無償貸与する。 ・使用者は、組合事務所に空調設備を設け、組合は光熱水費月額〇円を負担する。 ・当事者双方は、あっせん案を踏まえ、確認書を作成する。 	解決 (案提示)	あっせん 労	4. 12. 21 5. 3. 20	1回 90日
教育、学習支援	<p>組合が、組合員に対するハラスメント防止研修の受講命令の取消し、ハラスメント申立者と被申立者である組合員の接触機会減少要請の取消し、ハラスメント防止対策委員会の事情聴取への弁護士及び組合役員と同席等を求めてあっせんを申請</p> <p>【打切り理由】 当事者双方の主張に隔たりがあり、合意に至らなかったため</p>	打切り	あっせん 労	5. 1. 16 5. 6. 2	2回 138日